

西日本高速道路株式会社中国支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和8年8月21日（金） 14：00～17：00 中国支社3階会議室		
出席委員 （五十音順・敬称略）	・石井義裕（広島工業大学教授） ・金 徳謙（広島修道大学教授） ・柴田俊文（岡山大学大学院准教授） ・野田 和裕（広島大学大学院准教授） ・畑 雄太（西日本法律事務所弁護士） ・日野真裕美（山下・長井法律事務所弁護士）		
審議対象期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日		
抽出件数／対象件数	7件／90件	件 名 等	
工 事	一般競争入札	1件／1件	・令和7年度 山陽自動車道（特定更新等） 周南高速道路事務所管内舗装補修工事
	条件付 一般競争入札	2件／28件	・米子自動車道 佐川橋他1橋（PC上部工）工事 ・令和7年度 中国支社管内 標識取替工事
	指名競争入札	1件／1件	・令和7年度 中国自動車道 真庭PA他1箇所営業施設改修工事
	随意契約	1件／6件	・中国支社管内 ETC設備補修工事
	調査等	1件／11件	・令和7年度 岡山自動車道 賀陽地区水文調査
維持管理役務及び 物品・役務	1件／43件	・令和7年度 米子高速道路事務所 人工造雪機レンタル契約	
少額契約(令和7年度)	0件／1,363件		

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
入札監視事務局からの報告 ・令和7年度下半期に不調率が落ちた理由は何か分析しているのか。	・分析はしていないので具体的に列挙はできませんが、不調率が高くなっていたので様々な対策を行うように努めており、その結果と思われます。
入札参加資格停止等運用状況の報告 一次苦情及び一次説明処理状況の報告 発注工事等の報告 ・入札参加資格停止措置等が増えないようにどのような取り組みをしているのか。 ・入札参加資格停止措置にいたった原因が解消しているか確認をしているのか。	・公衆損害事故や工事関係者事故が起きた際は、受注者において緊急安全大会を開催し、事故の再発防止の取り組み行っています。また、資格停止措置をHP公表することで再発の抑制になると考えています。 ・当社が発注した工事において、故意又は重大な過失があった場合など悪質性が高い場合には、改善措置の報告を求め、改善策が講じられていないときは措置期間を延長することがありますが、当支社において近年での該当事例はありません。

抽出事案の審議

令和7年度 山陽自動車道（特定更新等）

周南高速道路事務所管内舗装補修工事

（一般競争入札：総合評価落札方式（施工計画提案型））

・既に有効な提案と認めた提案が他工事で提案されたら有効な提案として評価するのか。

・優れた有効な提案というのは、その中で1、2番の者を評価するのか、又は基準を超えたから優れた有効な提案となるのか。

・総合評価落札方式の施工計画提案型における技術評価点の評価方法について、最大提案数を指定しているとき、指定した提案数を超過している場合の取り扱いはどうするのか。（指定数を超過していてもその提案のうちから採点するのか、無効とするのか）

・「特別な安全対策に関すること」で三つの項目を挙げているが、そのうち二つは相対的に優れた有効な提案で7点を付ける形となっている。三つともすべて安全対策に関することだと思うが、段階評価をすべてに適用しないのはなぜか。もし何らかのルールがあって二つまでということであれば、その二つを選択している理由を教えてください。

・各工事で同じような提案を求めた場合は有効な提案として評価します。

・基準ではなく、参加者の提案の中で相対的に優れているかを評価します。

・評価項目ごとに設定した提案できる項目数を超える提案があった場合は、技術提案書の提出様式に記載された順に評価して、項目数の上限を超えるものは評価いたしません。次に、1つの技術提案に複数の提案を含む場合は、最も低いものに基づき評価するため、評価する提案と評価しない提案が混合していた場合は評価いたしません。また、1つの提案内容に対して複数の効果があるとして、複数の技術提案を行った場合は、1つの提案として評価することとしております。

・ルールはなく、何を複数段階評価の対象にするかは各工事において検討することとなっています。今回は特に安全関係に重きを置くべきという考えです。その中でも高速道路の交通規制に関するものはさらに重要であるから、三つのうち二つは高度な提案をしてもらいたいために選びました。

米子自動車道 佐川橋他1橋（PC上部工）工事 （条件付一般競争入札：総合評価落札方式（施工能力評価型：自己採点方式）） ・今回PC橋を発注しているが、施工位置図を見ると、普通のRC橋もたくさんあるように思われるが、PC橋を採用された理由は何か。 ・発注者にて採点のところで、工事成績評価、工事中事故、入札参加資格停止に関わる評価は発注者にて採点とあるが、自己採点方式なのになぜそれだけNEXCOで採点するのか。	・施工位置図でRCとなっているところは少し古い時代に建設されたものであり、当時は比較的スパンの短い中空床版工事が非常に多く採用されています。最近では、少しスパンをとばしてPC構造にした方がより経済的であるためPC橋を採用しています。 ・工事成績評価、工事中事故、入札参加資格停止に関することは、NEXCO 西日本で把握しており業者に自己採点させる必要がないためです。その他の評価は、表彰などはNEXCO 東日本やNEXCO 中日本といった他会社のものも含み、NEXCO 西日本ではわからないため、業者に自己採点させています。
令和7年度 中国支社管内 標識取替工事 （条件付一般競争入札：総合評価落札方式（施工能力評価型）） ・結果的に競争がなく1者で決まり、2者が辞退しているため競争が発生していないということになっているが、2者が辞退した理由は何か。 ・今回の工事は広範囲（兵庫県～山口県）であるが、もう少し分割して発注というのはあり得るのか。 ・標識の工事については、いつも同じ業者がとっているのか、入札が適正で色々な業者が参入しているのか。	・辞退理由は任意のものであり、本件は辞退理由を確認することができませんでした。一般的には「施工体制が準備できなかった」や「技術者が準備できなかった」というものが多いです。 ・あり得ます。しかし、発注規模のところとの兼ね合いもあり、例えば事務所ごとに発注するとなると規模も小さくなりすぎるため難しいです。 ・近年だと、R4年度に別の業者が落札しています。傾向としては本工事の契約者が落札者として多いことは実態としてありますが、すべてがそういうものではありません。

令和7年度 中国自動車道 真庭PA他1箇所営業施設改修工事 (指名競争入札：価格落札方式) ・協議合意に基づく協議によって、かなり価格が変動したように感じるがこれはよくあることか。 ・23者指名して応札者が少なかったが辞退理由は何か。 ・NEXCOとして考えられる応札が増える方策は何が考えられる。 ・本件のようなエリアでの指名競争入札は過去も何度か行っているのか。	・単価×数量という金額の算出方法であり、例えば、入札参加者は一式計上の中で約8か月で積算したが実際には2か月が正といった場合があり、数量差が大きければ金額差も大きくなります。 ・多かった理由は「技術者の確保が困難」、「手持ち工事が多く施工体制が整わない」でした。 ・昨今建築工事の業界において、マンションやショッピングモールといった市場の活性化が起きていますが、片やNEXCOの小規模や点在している場所での工事は人気がないように感じているため、点在せず、規模も大きくできるような工夫を考えています。 ・岡山県の北部の山間部地域では建築工事は、最近あまり発注しておらず、岡山市地域では入札参加者数はあまり多くない状況です。
中国支社管内 ETC設備補修工事 (随意契約：特命契約) ・ETCのこの機器を製造できるのはNEXCO西全体で1者だけなのか。 ・随意契約理由に「稼働中のETCシステムを熟知したメーカーでなければ機器の製造や交換等の対応はできない」とあるが、最初にこの機器を製造し自社で作って自社で修理するような流れになっている印象を受けるが、他の製造者を増やしたほうが合理的ではないか。 ・ETCのシステムはもう古いシステムなので、例えば鉄道をクレジットで利用するような、既存システムに依存しない新システムを全体的に検討することで、既にその会社が製造してしまったから他会社に発注できない、というのを変えられるのではないか。	・他支社では他の者が施工している実績もありますし、大きな施工は中国支社管内では1者だけですが、スマートインターでの施工ではこの者以外の施工実績もあります。 ・ETCはセキュリティ面ではカード情報といったお客様情報を取り扱うもので、当該メーカーでなければ熟知していない機器の仕様といったものがあり、他会社に作らせようとなると、おそらく他会社はその仕様が開示されていないため、当該メーカーに委託しなければなりません。そうすると、費用的に高くなってしまいう恐れがあります。 ・おっしゃるとおりシステム自体が老朽化しているため、新しいシステムをNEXCO3社で検討していますが、システムの更新となれば今の1者だけではなく競争での発注を考えています。

令和7年度 岡山自動車道 賀陽地区水文調査 (調査等：(簡易公募型競争入札：価格落札方式)) ・水文調査とは、四車線化の工事をする事で地下水などが変わらないかを調査するのが目的なのか。また工事が終わった後も調査をするのか。 ・会社に求める施工実績 が H27 年度以降とあるが、工事では H22 年度以降になっているが、事案に応じて決められているのか。 ・今回の結果を見ると、審査対象基準価格よりも下回った会社があるが、業者側の価格と審査対象基準価格との間に齟齬がある。原因として何か分析しているか。 ・審査対象基準価格（基本）の金額から少しでも下回ると落札対象外になってしまうが、落札のためになるべく低い価格にしている業者があるかと思うので、審査対象基準価格以下でグレーゾーンを設定するような考え方はあるか。 ・企業の社会性は3項目あるがどれか一つ該当すればいいのか。	・四車線化工事で山を切土する箇所があります。それにより周囲の地下水路に影響を及ぼす可能性があるため、工事前から調査して工事中に影響がないか、工事が原因かどうかの根拠をとるための調査であり、工事が終わったあとも1年間調査しています。 ・要領に基づいており、工事だと過去15年間、調査等だと過去10年間となっています。 ・応札者に対してヒアリングを行っていませんので把握はしておりません。 ・価格落札方式であればグレーゾーンというものはありません。審査対象基準価格と制限価格の範囲内に入札があれば範囲外の入札は対象外となります。なお、総合評価落札方式であれば、審査対象基準価格以下になった場合価格評価点が0点となり、技術評価点のみで比較する形になります。 ・どれか一つ該当するものを記載してもらうものです。
令和7年度 米子高速道路事務所 人工造雪機レンタル契約 (維持管理役務及び物品・役務：随意契約（見積競争・価格落札方式）) ・随意契約理由「疑似降雪が可能な人工造雪機は見積を依頼する6者のみが保有」とあるが、これは何か裏付けがあるか。 ・大雪対応訓練は、他支社管内でも行っているのか。	・特殊な機械のため、事前にインターネットで情報収集し、実際に本業務が可能な業者について色々なキーワードを組み合わせながら検索しました。 ・確認しましたが、他支社では行っておらず、中国支社独自の取り組みとして行っています。

委員会による意見の具申又は勧告の内容

具申及び勧告はなし。